大型トレーラ ホイールボルト8本締付けタイプ（JIS方式）

車輪脱落防止のための正しい取扱いについて

車輪は、「走る・曲がる・止まる」を支える大切なもの！
正しい取扱いをお願いします。

車輪の脱落は、路上故障や他の交通の妨げとなるばかりでなく、
場合によっては重大な事故を引き起こし、人の命に係ることもあります。
日頃から、正しい点検・整備の実施をお願いします。

車輪が脱落するまでには、必ず予兆があります。
日常点検や定期点検をしっかり行えば、車輪脱落事故は防ぐことができます。

タイヤ交換時などの不適切な取扱いは、
車輪脱落につながり重大な事故を引起こすことがあります。
必ず、ホイールボルトやナットは、正しく取扱ってください。

㊟ 点検の結果、ホイールボルトの折損など異常を発見した場合は、そのまま運行することなく、直ちに確実な整備を行い、車輪の脱落防止をお願いします。

社団法人 日本自動車車体工業会 トレーラ部会

点検の結果、ホイールボルトの折損など異常を発見した場合は、そのまま運

日常点検整備時の注意事項

1 目視での点検

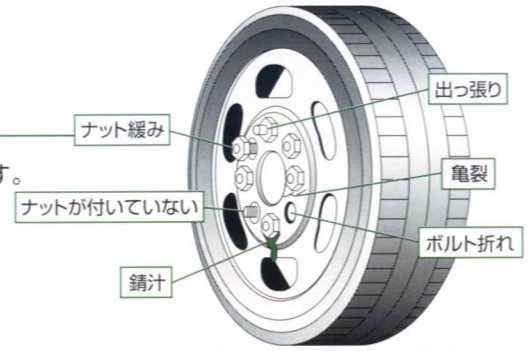

（シングルタイヤを示す）

●ホイールナットの脱落、ホイールボルトの折損等の異常がないかを点検します。
●ホイールボルト付近に錆汁が出た痕跡がないかを点検します。
●ホイールナットからのホイールボルトの出っ張り量を点検します。
出っ張り量に不揃いはないか、車輪によって出っ張り量が異なっていないか点検します。

異常がある場合は、ナットの緩みやボルトの折損につながるおそれがあります。

2 点検ハンマ等を使用しての点検

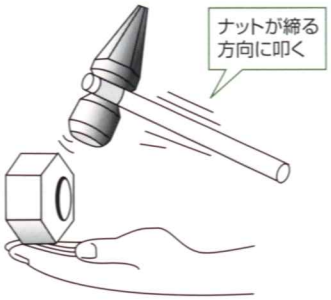

●ホイールナットの下側に指をそえて、点検ハンマや小型ハンマでホイールナットの上側面を叩いた時に、指に伝わる振動が他のナットと違ったり、濁った音がしないか点検します。

異常がある場合は、ナットの緩みやボルトが折損しているおそれがあります。

3 タイヤ空気圧の点検

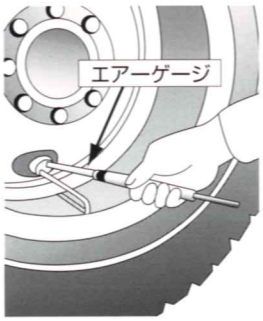

●タイヤに亀裂や損傷、異常な摩耗がないこと、タイヤの溝深さが十分あることを点検するとともに、空気圧が規定の範囲内にあるかを点検します。特に、ダブルタイヤや偏平ラジアルタイヤの場合は、空気圧が低下していても目視では分かりにくいため、 エアーゲージを使用して点検してください。

※アルミホイールの場合は、ダブルタイヤの内側タイヤのバルブにエクステンションを取付けるか、専用のエアーゲージを使用すると点検が容易に行えます。

タイヤの空気圧が不適切なまま走行を続けると、パンクやバーストを招きやすくなります。空気圧が低いまま走行したり、パンクしたまま走行すると、ホイールボルトに無理な力がかかり、ボルト折損による車輪脱落事故の原因となります。

定期点検整備時の注意事項

《3か月定期点検時》
日常点検に加えて、次の要領でホイールナットの緩みを点検します。

1 ホイールナットの緩み点検

●ホイールナットが規定のトルクで締付けられていることを、トルクレンチを使用して点検します。

〔シングルタイヤの場合〕
●ホイールナットを締め方向に規定のトルクで締付けます。

〔ダブルタイヤの場合〕
●最初にホイールボルトの半分（半数）のアウターナットを一旦緩めて、インナーナットを規定のトルクで締め方向に締付けます。次に、アウターナットを規定のトルクで確実に締付け直します。
（この時、残りのホイールボルトのナットは緩めないでください）
続けて、残りの半分のアウターナットを緩め、同様にインナーナット、アウターナットの順に締付けます。

ダブルタイヤの締付点検

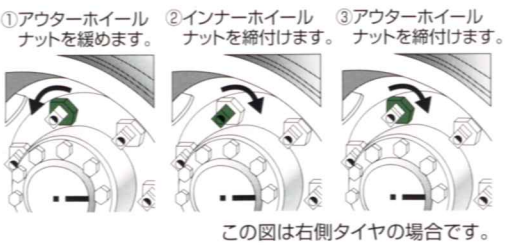

この図は右側タイヤの場合です。

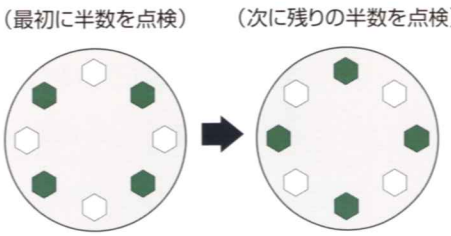

※アウターナットのネジ部、座面部（球座面）には、エンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布します。

締付けを行った後も、ナットがたびたび緩むなど異常があった場合は、必ず点検整備を実施してください。
ホイールを取外して点検整備を行う場合は、
裏面の「タイヤ交換等ホイールを取外して行う整備時の注意事項」に従ってください。

ホイール取付け作業時の注意事項

1 ディスクホイール、ハブ、ホイールボルトの清掃

●ディスクホイール取付面,ホイールナットの当たり面（球座面）、ハブ取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥などを取り除きます。

※ディスクホイール取付面やホイールナットの当たり面（球座面）、ハブ取付け面への追加塗装は行わないでください。
厚い塗膜は、ホイールボルトの緩みや折損の原因となります。

2 ホイールボルト、ナットのネジ部の潤滑

●ホイールボルト、ナットのネジ部,座面部（球座面）に、エンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布します。

※潤滑剤は、お車の取扱説明書に記載されている油脂を使用してください。二硫化モリブデン入りのオイルやグリースなどは、絶対に使用しないでください。過大な締付けとなり、ホイールボルト折損などの原因となります。

エンジンオイル等の塗布部位

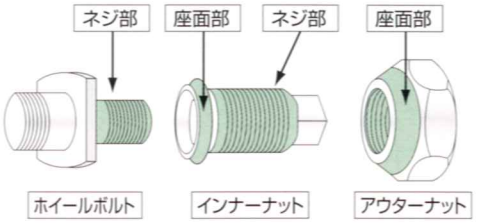

3 ホイールナットの締付け

●ホイールナットの締付けは、対角線順に、2～3回に分けて行い、最後にトルクレンチなどを使用して規定のトルクで締付けます。

※インパクトレンチで締付ける場合は、エアー圧レギュレータの調整や締付け時間に十分注意して、締めすぎないようにしてください。最後にトルクレンチなどを使用して規定のトルクで締付けます。

●ダブルタイヤは、最初に内側タイヤのインナーナットを上記の方法で締付け、次に、外側タイヤのアウターナットを同様の手順で締付けます。

規定締付トルク 540～590Nm（55～60kgf・m）

※この締付トルクは、ホイールボルトが8本のホイール（JIS方式）の場合です。ホイールボルトが6本,10本など、その他のホイールの場合は、お車の取扱説明書に記載されている値で締付けてください。

ホイールナット締付要領

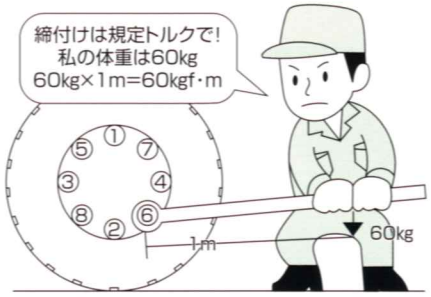

（勢いをつけないように締付けてください。）

4 ホイールナットの増し締め

●ホイール取付後の走行による初期なじみによって、ホイールの締付力が低下します。取付後、50～100km走行を目安に、ホイールナットの増し締めを行ってください。増し締めは、3か月定期点検時の注意事項「1ホイールナットの緩み点検」の方法で行います。

《12か月定期点検時》

ディスクホイールの点検は、ホイールを取外して行います。併せて、ホイールボルトやホイールナットおよびハブなどの関連部品に異常がないか点検してください。

1 ディスクホイールの点検

●ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないか点検します。
●ホイールナットの当たり面（球座面）に亀裂や損傷、へたりがないか点検します。
●溶接部に亀裂や損傷がないか点検します。
●ハブへの取付面とホイール合わせ面に摩耗や損傷がないか点検します。

ディスクホイールの点検

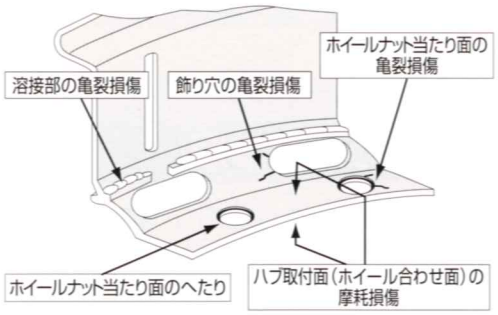

2 ホイールボルト、ナットの点検

●亀裂や損傷がないか点検します。
●ボルトが伸びていないか、著しい錆の発生がないか点検します。
●ネジ部につぶれや、やせ、かじりなどがないか点検します。

※錆や汚れを落とし、ネジ部にエンジンオイルを薄く塗布してナットを手で回した時、スムーズに回転しない場合は、ネジ部に異常があります。異常がある場合は、ボルト、ナットをセットで交換してください。また、ボルトが折損していた場合は、その車輪全てのホイールボルト、ナットを交換してください。

ホイール、ハブ、ボルト点検箇所

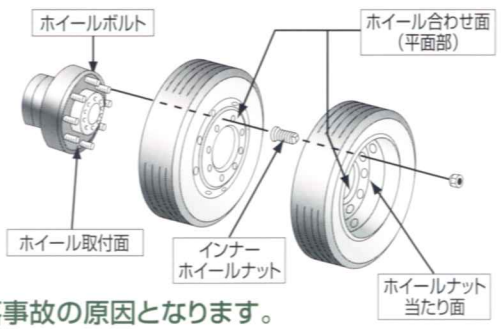

3 ハブの点検

●ディスクホイールの取付面に著しい摩耗や損傷がないか点検します。

ディスクホイールの破損や、ホイールボルトの折損などによる車輪脱落事故の原因となります。

タイヤ交換等ホイールを取外して行う整備時の注意事項

●タイヤのローテーションやパンク修理などで、ディスクホイールを取外した際には、「定期点検時の注意事項《12か月定期点検時≫」に準じて、ホイールボルトやホイールナット、ディスクホイール、ハブなどの関係部品に異常がないか点検するようにしてください。

●左車輪に異常があった場合は、右車輪も入念に点検を行うなど、異常が発見された際には、その他の車輪の点検も確実に行ってください。

●また、ホイールの取付けに当たっては、前述の「ホイール取付け作業時の注意事項」に従うとともに、50～100km走行を目安に、増し締めを実施してください。

アルミホイール、スチールホイールの履き替えについて

●スチールホイール、アルミホイールは、それぞれ専用のホイールボルト、ナットが必要となります。アルミホイールからスチールホイールに、またはスチールホイールからアルミホイールに履替える場合は、専用のホイールナットやホイールボルトに交換してください。

●それぞれ、ホイールボルトやナットを混用すると、長さや形状が異なるため、ネジの底づきや噛み合い不足によって、締付力が十分得られず、ホイールボルトの折損やディスクホイール破損の原因となります。

※スチールホイール,アルミホイールの混用は行わないでください。

ホイール	スチールからアルミに履き替え	アルミからスチールに履き替え
(ダブルタイヤ)	ホイールボルト、インナーナットをアルミ用に交換	ホイールボルト、インナーナットをスチール用に交換

正しい組合せ

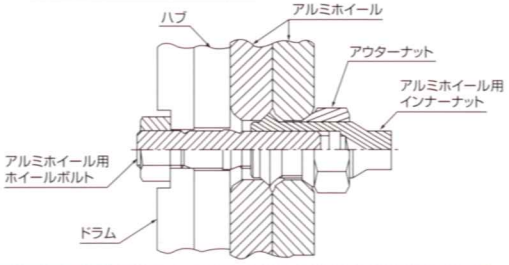

誤った組合せ例

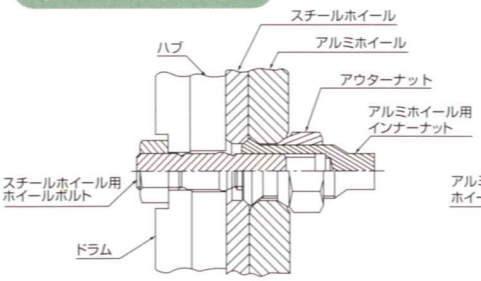

例1 アルミホイールとスチールホイールの組み合せ

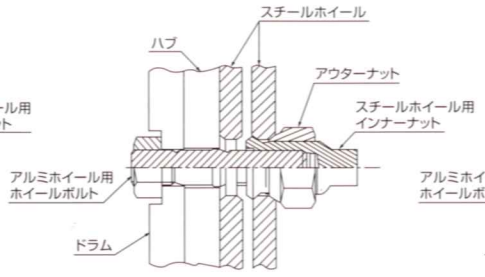

例2 アルミホイール用ホイールボルトとスチールホイール用インナーナットの組み合せ

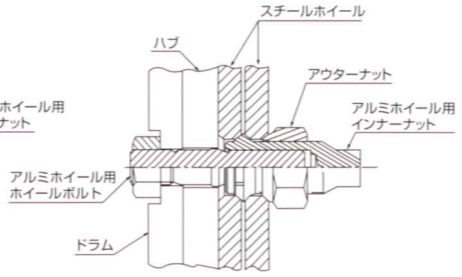

例3 アルミホイール用ホイールボルトとスチールホイールの組み合せ

その他の注意事項

次の注意事項を守って走行し、車輪脱落などの重大事故の発生防止を図ってください。

1 タイヤパンク時の注意

走行中にタイヤの異常を感じた場合は、直ちに安全な場所に停車してください。パンクしたまま走行すると、ホイールボルトに無理な力がかかり、ボルト折損による車輪脱落事故の原因となります。

2 過積載の禁止

過積載での走行は、ホイールボルトに無理な力がかかり、ボルト折損による車輪脱落事故などの原因となります。適切な積載を遵守して運行してください。

〔安全確保〕

日常点検や定期点検はしっかり行いましょう!誤った取扱いは、車輪脱落などの重大事故を引起こし、社会的信頼を失うことにもなりかねません。安全確保のための点検・整備の実施は、車をお使いになっている企業や個人の責任です。